

★ねんきん定期便専用ダイヤル (特別便)
TEL 0570-058-555
IP電話・PHSからは03-6700-1144
★ねんきんダイヤル (一般的な相談)
TEL 0570-0-5-1165
IP電話・PHSからは03-6700-1165



国民年金

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL72-1111 内線145

年金受給者が亡くなられたら受給権消滅(死亡届・未支給分請求)の手続きを

免除されたときの
保険料と年金はどうなるの?

免除された期間は、
年金は受け取れません。
※一部免除期間は、納付すべ
格期間に含まれます。
（1年度は7月～6月・学生
は4月～3月）

免除されたときの
保険料と年金はどうなるの?

免除・特例期間は、年金の
給付につながります。免除や特
例の申請をし、承認された期
間は、年金を受けるための資
産の所得の審査が必要になりま
すので、年末調整や確定申告
をしていることが前提となり
ます。※免除の申請は毎年度必要です。
(～は前月との比較)

国民年金の保険料は前納がおトクです。

平成22年度の1年度分(平成22年4月～平成23年3月分)または上期6ヶ月分(平成22年4月～9月分)の口座振替での前納を希望される方は、2月26日(金)が申込締切となります。

※平成22年度の国民年金保険料はまだ決定していませんが、参考までに平成21年度の割引額は6ヶ月分前納で1,000円、1年分前納で3,690円の割引となっています。

口座振替が開始されるまで、お申し込みから2か月程度かかります。お申し込みはお早めにお願いします。
申込み先 鹿児島南年金事務所または市役所国民年金係、もしくは金融機関です。預金通帳と金融機関の印鑑と基礎年金番号のわかるものを持参ください。
・すでに口座振替で1年または半年前納をされている方は、お申し込みの必要はありません。
・納付方法は現金納付、口座振替、クレジットカード払いがあります。
・現金納付の前納割引もありますが、口座振替の方がお得で、納め忘れや納付に出かける手間もなくなります。

免除・納付猶予制度のご利用を
経済的な理由などで保険料
を納めることが困難なとき、
申請をして承認されると、保
険料の納付が全額または一部
免除・猶予される制度があり
ます。納付に困ったときは、
未納のままにせず、ご相談く
ださい。免除の承認を受けるには、
申請者本人・配偶者・世帯主
の所得の審査が必要になります
ので、年末調整や確定申告
をしていることが前提となり
ます。

生じた場合に、年金を受け取
ることができますので注意ください。
※免除や猶予の承認を受けて
いない未納の期間は、年金を
受け取るために資格期間に入
ります。未納の期間をできる
だけ作らないようにしましょう。
あとから納付(追納)するには、
保険料の納付を免除・猶予
された期間は、10年以内であ
れば、あとから保険料を納め
ること(追納)ができます。

納付に困ったときは

※保険料の一部が免除された
期間については、免除部分を
除外して保険料を納付しているこ
とが前提です。

追納する場合、保険料の納
付を免除された期間の翌年度
から起算して、3年年度自以降
に保険料を追納すると、当時
の保険料額に経過期間に応じ
た加算額が上乗せされます。

※追納を希望されるときは、
現住所地の国民年金窓口に申
し出してください。
※現住所地の国民年金窓口に申
し出してください。

※掲載希望のあった方のみ掲載しています。(敬称略)

人のうごき

平成22年1月1日現在



男性 11,163人（-8）



女性 13,113人（-10）



合計 24,276人（-18）



世帯 11,098世帯（-14）

健康カレンダー



問合せ 健康センター TEL72-7176

2月10日～3月9日

日曜	行事	時間	会場
2月			
15 木	母子健康手帳交付・育児相談	受付9:00～11:30	健康センター
18 木	ふれあい子育てサロン	10:00～11:40	"
23 火	2歳児健診・子育て講座	受付12:45～12:55	"
24 水	男性料理チャレンジ教室	10:00～12:30	"
3月			
1 月	母子健康手帳交付・育児相談	受付9:00～11:30	健康センター
2 火	乳児健診（3～4ヶ月児）	受付13:00～13:30	"
4 木	3歳児健診	受付13:00～13:30	"
8 月	初妊婦講座	受付9:20～11:30終了	"

▼昨年9月に消費者庁がスタートしました。それに伴い全国の消費者相談窓口が強化され、今まで窓口の無かった市町村にも新しく開設するところが増えました。各相談窓口と国民生活センターとの間がバイオネットという専用回線で受けた相談が入力され、国民生活センターに寄せられた

0570-064-3700
守るよ
みんなを



相談事例を各相談窓口でも検索できるようになります。また、全国どこからでも電話相談できる「消費者ホットライン」が開設し、鹿児島県内でも1月12日から利用できるようになりました。ここにかかると相談者の一番身近な相談窓口（枕崎市の場合は、当消費生活相談室）につながることになっています。

▼平成20版国民生活白書によると、消費者被害にあったときに窓口に相談したという人は14%にとどまっており、どこにも相談していない人が約3割を占めています。誰もがより身近な相談窓口へアクセスしやすい環境を確立することもこのホットラインを運営したことのひづです。

宝くじ助成で太鼓踊り衣装等を購入

～山下・水流太鼓踊り保存会

■山下・水流太鼓踊り保存会では、今年度、新たに衣装や太鼓・鉦を購入しました。

これは、宝くじの普及広報事業費を財源とするコミュニティ助成事業により実施したものです。

これらの整備により、更なる活動の活性化と伝文化の継承が期待されます。



★各団体が力を合わせておもてなし ～三島村との年忘れ交流会

企画調整課市民協働係TEL72-1111 内線460

■昨年12月12日に、フェリー「みしま」の実証運航と合わせて三島村・枕崎市年忘れ交流会が枕崎市内で行われました。三島村からは約20名、本市からは実証運航を通じて三島村の方々と交流のあった団体など約40名が参加しました。

この交流会は、三島村との交流を深める意味と三島村の方々の忘年会などの会合が市内の飲食店利用や地場産品の消費拡大につながればとの考えで、各団体が力を合わせて実施されたものです。

そまんずし、ぶえん鰯や鶏・鹿の刺身など地元の料理を枕崎側が準備、三島側からは「焼酎みしま」が提供され、それぞれの味を堪能しました。また、出会者の自己紹介の後には三島村の健康体操、フラダンスなどの出し物があり、終始和やかな雰囲気の中で行われました。

今回の交流会は、単に三島村の方々との交流ばかりではなく、飲食物や場所の提供など市内の団体が無理をしない範囲でそれぞれが協力し、運営したことや、様々な団体間の交流にもつながり、大変意味深いものとなりました。



▲一緒に楽しく健康体操